

事業者の皆様へ

事業活動に伴って生じた事業系ごみは自ら処理施設に運搬するか、または廃棄物処理業者に委託してください。

廃棄物処理業者の紹介は

- 東京廃棄物事業協同組合 TEL.3232-6249
- 江戸川環境保全事業協同組合 TEL.3698-3960

事業系古紙回収業者の紹介は

- 江戸川資源リサイクル事業協同組合 TEL.5607-2131

◆小規模事業者がやむを得ず事業系ごみを区の収集に出す場合は…

「事業系有料ごみ処理券」を適正に貼付して出してください。
(※江戸川区の収集方法に適さない、または、正しく排出されない場合は、収集できません。)

「事業系有料ごみ処理券」の適正貼付の仕方

1. 容器で出す場合は、ごみの量に応じた処理券を貼付してください。
2. 袋で出す場合は、袋の容量に応じた処理券を貼付してください。
3. 処理券には、お店や会社の名称・屋号等を必ず記入してください。

◆事業系有料ごみ処理券は、ごみ処理券取扱店、コンビニ、スーパーでお求めください。

平成20年10月発行 江戸川区環境部清掃課

- ごみ減量係 TEL.5662-1689
- 小松川清掃事務所 TEL.3684-6060
- 小岩清掃事務所 TEL.3673-2551
- 葛西清掃事務所 TEL.3687-3896